

様式 3

随意契約理由書

担当課
教育総務課

契約内容	契約件名	英語指導講師派遣契約			
	業務概要	国際化社会に対応した教育施策の一環として、小中学生に生きた英語に接する機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。			
	契約金額	金47,540,500円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	平成31年2月25日			
	契約期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	茨城県水戸市中央2丁目6番10号 株式会社ハートコーポレイション			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>・業務実施に際しては、専門的知識や経験が必要となるため、金額だけでなく、同業務の実績、能力、技術提案等を評価する「公募型企画提案（プロポーザル）方式」により業者を選定した。4社より企画書の提出があり、審査会による提案内容の審査を行った結果、委託先として最適であると判断されたため、上記業者に業務を委託するものである。</p> <p>・本業務は、学校での児童生徒への英語指導という専門的な業務であり、学校及び児童生徒への理解が必要とされる。また、契約金額が安いということが人件費の抑制に繋がる虞があり、講師の資質への影響が懸念される。その為、業者の選定に当たっては、知識・経験・指導力等、総合的評価による検討を行った。</p>					